研究会レポート　リージョナルステート研究会（北海道技術士センター）

若い技術士が活躍できる場

リージョナルステート研究会活動は、分科会を中心にして当事者に任せ、現場に入って具体的に実行をすると共に、全体としても、当研究会の主旨の徹底、交流の拡大・レベルアップのために全体行事の開催、相互分科会の案内と事業連携、全体の情報交換会を開催しています。

今年度ももはや半分を過ぎます。新地方制度調査会、道州制案の提出、小さな政府と地方分権、都道府県から市町村への大幅な権限委譲、都道府県の役割や位置づけの再検討などの流れの中で、当研究会の設立主旨である「北海道の自立と活性化」は益々必要なことと強く感じます。

今年の分科会、全体の活動が少し変わってきたように思います。それは実質的に若い技術士が自発的に活動の企画をし、呼びかけ、実行しようとしていることです。各職場で業務を持ちながらも、この研究会に意義を見出して活動していることは、将来必ず、人のつながり、新たな視点、需要者に対する想像力、技術士のあり方などの確立に対して役立つことでしょう。

当該研究会は設置して 6 年半になります。研究会活動を惰性でやってはいけないと思います。やはり皆さんが集まって、勉強になり、楽しく、刺激的でなければ成らないと思います。そのためには時代の流れの半歩先を考えること、同士を作ること、具体的に行動することと考えます。北海道、市町村、住民からの求めに対して答えられる技術士とは何か、頼りになる技術士を目指そうとするものです。

今年も後半分、とにかくやれることからやってみましょう。

（文責：研究会会長　市村　一志）

自然科学教育分科会

1．教育サポート活動報告

平成 18 年度の上半期は 4 件のサポート活動を行いました。

5/11　定山渓中学校　教育サポート
5/20・8/4、5　寿都町　教育サポート
7/22　白石区「月寒川にぎわい川まつり」環境教育参加
8/23・30　清田区シニアスクール

2 ヶ月に一度の定例分科会では、これらサポート活動の楽しい♪報告と次回へ向けての反省などを議題としています。

▲　三角定規を使って樹高を推定だ～
寿都町教育サポート「森を学ぼう」の一コマ

2．今後の活動予定

毎年恒例の寿都町教育サポートでは、今年は春に植えたサツマイモの収穫が 11 月に予定されています。

清田区のシニアスクールは、地域のお年寄りを小学校に集めてさまざまの専門家が講義を行うという札幌市初の試みで、本分科会は初日の講義から参加しており、今後も数回の講義を行う予定です。

このほか、北広島市教育委員会の「キタヒロ昆虫隊」への参加や学校関係者との交流などが予定されています。

3．本会の紹介（パンフレットの作成）

昨年より進めてきたパンフレットがようやく完成しました‼　作成にあたっては自主制作のためのワーキンググループを立上げ、また多くの方のご意見をいただき参考としてきました。主に教育関係者、子どもたち、PTA などを対象に配布しますが、皆さんに親しまれる仕上がりですので興味のある方は是非ご覧ください。

完成したパンフレットの表紙
（詳細は HP にて）

4．その他

本会の活動が、日経コンストラクションに「特集●資格を駆使する技術者たち」として紹介されました。

自然科学教育分科会の中心メンバー。左から赤松周平さん，対馬一男さん，亮さん，細川康司さん。みな技術士の資格を取得している

『日経コンストラクション』2006 年 7 月 14 日号 55 ページから転載

＊当分科会では、会員・サポーターを随時募集しております。連絡は、下記までお願いします。

座長：対馬　一男（E-mail：tsusima.k.@ces.co.jp）
幹事：赤松　周平
（E-mail：akamatsu@kai-koei.co.jp）
（文責：分科会副幹事　野口　昌宏）

観 光 分 科 会

RS 研究会観光分科会及び循環技術システム研究分科会の共催行事として下記の見学会を開催し、計 14 名が参加しました。

参加者：市村会長、成田幹事長、観光分科会（宮武、有山、花田、金子、杉本、日浅）、循環技術システム研究分科会（永瀬、外、岸田、岡部、阪、油津）
開催日時：H 18 年 7 月 4 日（火）10：00～16：00
スケジュール：

10：30～12：00	恵み野オープンガーデン見学、花キャロット：内倉さん案内
12：00～13：30	JR 恵み野駅よりエコリン村「花の牧場」に移動
13：30～16：00	エコリン村の環境共生取組（㈱アレフ：島貫室長説明、太陽、コンポスト、雨水、廃食油、中水等）

1．恵庭オープンガーデン見学

花キャロットのオーナー内倉さんの案内で 5 件のオープンガーデンを見学。道内一の花産地と、恵庭ガーデンシティのまちづくりが連携し、エコリン村の誘致にもつながっている。一方、来訪者の増加は、駐車違反、プライバシー侵害など近隣住民からマナー違反の指摘も……

２．エコリン村

今回の見学会では、アレフの循環型システム・新エネルギーシステムに対する精力的な取組を知ることができました。まず驚いたのはそのメニューの豊富さで、①バイオガスプラント、⑥太陽光発電・太陽熱利用②竹炭・竹酢液、⑦地中熱ヒートポンプ、③ペレットストーブ・薪ストーブ、⑧屋上緑化、④生ごみ堆肥化、⑨自然通風システム、⑤植物油・BDF、⑩中水利用、などがあり、しかも一部は施設内での循環およびグループ内で商品化されています。

経済性の面では厳しいようですが、熱い社長の意欲があり、将来的には環境技術をセールスポイントにする狙いがあるようです。

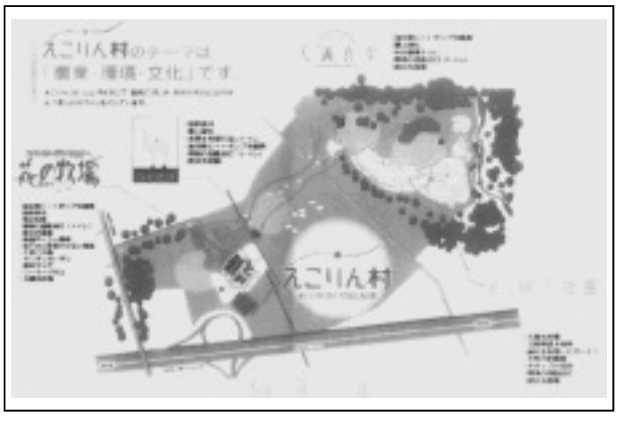

（文責：分科会幹事　日浅　陽富）

循環技術システム研究分科会

１．ガーデニングのまちへ

○７月：観光分科会と共催で､「恵み野オープンガーデン」と「えこりん村」を見学しました。

恵庭市の「花の田園住宅地づくり」のプロジェクトが順調に進んでいることを感じてきました。そして、それを担う庭主さんのガーデニングへの熱意と努力には、驚嘆しました。

オープンガーデンの個人の庭

えこりん村では、㈱アレフの環境共生への精力的な取り組みを知ることができました。バイオガスプラント、竹炭･竹酢液、ペレットストーブ、BDF 燃料、生ゴミリサイクル、太陽光発電・熱利用、地中熱ヒートポンプ、屋上緑化などの多彩さに驚きと企業としての理念をうかがい知ることができました。

主にビール粕を原料としたバイオガスプラント

２．太陽光発電システムの今

○９月：伊藤組木材㈱太陽光事業部太陽電池パネル工場を見学し、現状と将来について見聞しました。

太陽光発電システムの設置件数は1996年から2004年の８年間で約15倍に、価格は５割程度まで下がっているとのことでした。また、来春には太陽電池パネルに融雪機能を付加して販売し、多雪寒冷地域への需要拡大を図っていくとのことでした。

太陽電池パネルの前で

３．メンバー募集

今後も見学会を織り交ぜて、月１回程度の勉強会を行ってまいります。一度参加されてみて、よろしければメンバーになりませんか？

（文責：分科会メンバー　阪　　豊彦）

地域主権分科会

１．はじめに

地域主権分科会は､平成17年６月に第１回の定例分科会を開催して以来、１年間で６回の会合を重ねてまいりました。この間、地域主権とはどうあるべきか、人口減少下における社会資本整備や地域の経営のあり方をどうすべきなのか、技術士としてどのような提案を発信すべきかなど、多くの議論を行ってきました。

ようやくここにきて､「地域主権とは何か」を追求するグループと「これからの社会資本整備のあり方」について研究するグループに分かれての勉強会を行うこととなりました。

勉強会を進めるにあたっては、北海道が推進している地域主権とはどういうことなのかを知ることによって、二つのグループの地域主権に対する共通の認識としたいと考え、６月と７月に講師を御招きしてご講演いただくと共に、道州制・地方分権・市町村合併・地域主権が進展していく中で、どんな「地域のかたち」が描けるのかについて勉強会を行いました。

２．第７回勉強会特別講演会

開催日：６月13日（火）18：30－21：00

テーマ「北海道の地域主権について考える ── 現状から未来をさぐる ──」

会場：かでる２・７（1010研修室）

参加者：地域主権分科会（16名）、RS研究会（３名）

配布資料：道州制Ｑ＆Ａ（平成18年５月：北海道企画振興部地域主権局）

地域主権型社会のモデル構想(案)（平成18年３月：北海道）

道州制特区の実現状況

── 勉強会概要 ──

⑴ご講演：「北海道における地域主権とは」

北海道企画振興部地域主権局参事　出光　英哉氏

- 道州制の歴史的経緯→道庁ではＨ 12 年から検討開始
- 道州によって何が変わるか→仕事の範囲が変わる
- 今のままで何が問題か→人口減少、市町村の役割増大
- 道州制による展望→決定権限を持つことにより地域にやる気と力
- 地域主権型社会で大切なこと→補完性の原理など
- 道州制のしくみとポイント→道州制Ｑ＆Ａより

⑵質疑応答

Q1　コミュニティを活性化する様々な方策を紹介しているが、具体的な誘導はしているのでしょうか？

A1　道としては、地域が主体的に自由にやってほしいという観点から誘導はしていない。

Q2　ＵターンやＩターンの対応に見られるように、過疎化に対応する方策として、個人対応ではなく組織（一定の地区）として行うという考えはどうか？　集団で移動することで土地（地域）の利用度が向上する。また、個人に対する移動費用や設備投資負担が軽減される。また、受け入れる側についても一括化が図れる。

A2　コンサル等の民間レベルの提案となるでしょうね。

Q3　道州制に移行する上で、現状における良い部分を残した上でのバランス確保が重要。合理性の追求ばかりではない。のではないでしょうか？

A3　補完性の原理とパターナリズムが重要

Q4　今後の人口減少下において過疎集落の一部については、道庁として廃村も視野に入れているのか？

A4　撤退、縮小はどうしても出て来るであろう。どのような方向を選択するかは、道庁がどうこう言う話ではなく、各地域が自ら考える課題であり、地域次第である。

など。

（文責：分科会幹事　中田　光治）